

# のびやか



# 67号

## ♪フィンランドから

## サンタクロースがやってきました♪

今年も名古屋樟ライオンズクラブさんのご厚意により、フィンランドからサンタさんがやってきました！！

通園部門「どんぐり園」、入所部門の各棟を順にまわっていただき、ひとりずつ順番にサンタさんから直接プレゼントをもらいました！

とっても背が高くて、おひげのながーいサンタさんにびっくりして泣いてしまうお子さんもいましたが、各棟では利用者さんの素敵な笑顔と歓声があふれていました！

利用者さんからサンタさんへカードや歌（クリスマスソング）のプレゼントを贈りました！



### 目次：

シリーズ 「青い鳥の発達外来と 発達支援」その3	2～3
地域で引き継がれる 障がい児支援 その2	4～5
本の紹介・研修のご案内	6
入所部門の取り組み紹介	7
掲示板	8

ひまわり西棟の利用者さんとサンタクロース

## シリーズ ～ 青い鳥の発達外来と発達支援 ～ その3

# 「ペアレント・トレーニングについて」

青い鳥医療療育センター 臨床心理士

山岡 佳子

青い鳥医療療育センター（以下、当センター）では、発達外来もしくは児童精神科を受診される子どもや保護者に対して、臨床心理士が心理検査、カウンセリングやプレイセラピーを実施しています。保護者へのカウンセリングの一環として、子どもとのより良い関わり方を一連のプログラムを通して習得していただくものに、ペアレント・トレーニング・プログラム（以下、ペアレント・トレーニング）があげられます。今回は当センターで行っているペアレント・トレーニングの概要についてご紹介いたします。

### ＜ペアレント・トレーニングとは＞

ペアレント・トレーニングとは、子どもに何らかの問題を抱える保護者への心理教育的なアプローチの総称です。この場合の心理教育とは、親が子どもの問題を正しく理解すること、子どもへの適切な接し方や関係の持ち方を知ること、問題行動の軽減や除去の適切な手法を学ぶことを目的として行われる専門的な介入を意味しています。対象となる問題は、発達障害、夜尿などの身体症状、不安神経症などの情緒的問題、犯罪・非行などの行動の問題、また児童虐待など親子関係の障害まで多岐にわたっています。それぞれが独自のプログラムを持ち、その内容は様々な臨床実践や理論を背景としています（中田、2008）。

現在、対象者や理論的な背景とともに、様々な種類のペアレント・トレーニングがあるなか、当センターで実施しているのは、発達障害児の保護者を対象とするペアレント・トレーニングです。

保護者が発達障害をもつ子どもとのより良いか

わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるようになることをねらいとしています。現在、日本で行われている発達障害児の保護者向けのペアレント・トレーニングには、鳥取形



式、肥前方式、精研式・奈良方式など多くの種類があり、当センターでは、精研式・奈良方式に準じた方法を採用しています。詳しくは、「困っている子をほめて育てる ペアレント・トレーニング・ガイドブック 活用のポイントと実践例 岩坂英巳編著 じほう」をご参照ください。

### ＜当センターのアプローチの特色＞

当センターのペアレント・トレーニングは、精研（国立精神保健研究所）式のペアレント・トレーニングリーダー養成課程を修了した臨床心理士1名が担当して実施しています。一般的に、ペアレント・トレーニングは2名以上のスタッフ（リーダー、サブリーダー等）と4～8名程度の保護者のグループで実施することが多いのですが、当センターでは常勤の臨床心理士が1名のみで、主なカウンセリング業務を担当しているという実情があり、ご家庭ごとに個別に実施しています。お母さんだけが来られることもあれば、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんが来られることもあります。

グループで行うペアレント・トレーニングには、同じような悩みを持っている保護者の話が聞けたり、似た特性を持つ子を育てる保護者同士の連帯感やネットワークが生まれる等のメリットがあると思われます。一方で、当センターのように個別に実施する場合は、お住まいの地域やご家庭の状況に合った対応策を話し合うことができたり、保護者や子どもの得意なこと・苦手なことを踏まえて、よりきめ細やかに問題について考えることができるというメリットがあると考えられます。集団の場で話をするのがあまり得意ではないという保護者にも適しているでしょう。また、個別での話し合いでは、子どもの特性の受け止めや、子育てに関する不安や葛藤、見通しの持ちづらさといった、保護者の様々なお気持ちが話題に上ることもよくあります。このことを踏まえると、当センターでの取り組みは、ペアレント・トレーニングに軸足を置きつつも、カウンセリング・心理療法としての意味合いが強いように思います。

## 参加者や進め方について

当センターでのペアレント・トレーニングの対象者は、発達外来もしくは児童精神科を受診されており、ASD（自閉症スペクトラム障害）かAD/HD（注意欠陥多動性障害）、あるいはその合併と診断されている子ども（年中～小学校中学年）をお持ちの保護者です。プログラムは8～9回程度で構成されており、1ヶ月に1回程度、当センターにて、臨床心理士と45～60分程度のセッションを行い、セッションで教示された方法を自宅で実践していただいています。プログラムの前半に、子どもにも来ていただき、いくつかの心理検査（発達面・情緒面）を受けてもらうこともあります。

当センターのペアレント・トレーニングでは、プログラムの前半で、①子どもの行動を客観的に見る力を養う、②子どもの行動を3つの種類（好ましい、増やしたい行動 / 減らしたい行動 / 許しがたい、なくしたい行動）に分け、それぞれに対して一貫した対応をとる、③特に、好ましい行動に目を向け、子どもを褒めたり、認めていることを伝えることを通して、親子の愛着や信頼関係を強くするということに力を入れています。また、プログラムの後半では、①子どもの特性をふまえた伝わりやすい指示の出し方や、②子どもの遊びに楽しく付き合う方法、③子どもに与える刺激を減らして見守る方法といった、テクニク的な側面について丁寧に学んでいきます。

## <プログラムの効果について>

ペアレント・トレーニングの治療的効果についての研究はいくつか報告されており、子どものADHD症状の改善、親の養育技能の改善、メンタルヘルスの改善、ストレスの減少などが肯定的な効果として報告されています（上林・井潤、2010）。

当センターにおいてプログラムを実施するなかで、筆者自身も様々な効果を感じています。特に、多くの保護者の方が実感されるのが、プログラム実施前と比べて子どもの気持ちがより理解できるようになり、状況や保護者の働きかけに対する子どもの行動が予測できるようになるということです。例えば、プログラム実施前は、子どもが問題となる行動をいつ起こすかわからず、保護者は常にヒヤヒヤさせられていたり、何がきっかけで親子の言い争いがエスカレートするかがつかめず、不安を抱えての生活であったのに対し、プログラム後は、子どもの問題に対して、あらかじめ対策が打てるようになったり、子どもの気持ちがよりわかるので、効果的な声かけが出来、親子の

思いのすれ違いが減るといったことが生じます。また、ペアレント・トレーニングが順調に進んでいる場合、親子関係が良好になるため、保護者の方の笑顔が増え、子どもの保護者に対する協力的な態度や行動が増すように思います。

発達障害をもつ子どもは、スムーズに理解しやすいことと、なかなか理解しにくく、身につにくいことのギャップが大きく、また特に、自分自身の行動に対する相手の反応の意味や気持ちのわかりにくい、状況理解が難しいといった特徴を持っています。このため、生活の中では「何度言ってもわからない」「他の人に迷惑になることを平気でする」など、保護者を困らせるようなことをしたり、保護者自身も子どもの悪い面が目について、つい感情的になり、叱責が多くなりがちです。叱られる経験が重なり、子どもが意欲を失ってしまったり、親子関係が悪くなるという悪循環に陥る前に、臨床心理士と一緒にペアレント・トレーニングを通して問題を整理し、対策を立てることは非常に有効であると思われます。臨床心理士は、保護者や子どもの話を丁寧にお聞きし、それぞれの視点やお気持ちを尊重しながら、楽しく親子の時間が過ごせるようサポートしていきたいと考えております。ペアレント・トレーニングについて関心があるという対象者の方は、臨床心理士や主治医に相談ください。

（文責 山岡佳子）

## 引用・参考文献

中田洋二郎（2008）  
ペアレント・トレーニングとは何か  
アスペハート, 18,12-17.

上林靖子・井潤知美（2010）  
ADHDのペアレント・トレーニング。  
精神科治療学, 25(7), 931-939.



# 地域で引き継がれる障がい児支援 ～障害児等療育支援事業の現場～

Vol. 2

## 愛知県青い鳥医療療育センター 前療育支援課長 筒井 恵二

平成12年度、青い鳥医療福祉センター（当時）は、「障害児（者）地域療育等支援事業」を実施することになりました。

正式には、この事業は平成12年10月からでしたが、4月から9月までは「心身障害児（者）巡回療育指導事業」を実施しながら、愛知県コロニーと一緒に圏域内の保育園等を訪問して10月のスタートに向けての準備をしました。当時のスタッフは、専任のコーディネーター1名とセンターの医師、PT、OT、ST、心理士、保育士が兼任していました。



当センターは、肢体不自由児を専門とする施設としての長い歴史があり、「心身障害児（者）巡回療育指導事業」においても肢体不自由児を対象としてきた経緯がありました。その中で、肢体不自由児以外の発達障害児やその他気になる子が対象となることは、関係するスタッフにも少なからずの戸惑いがあったと思います。しかし、当センター外来では児童精神科の医師がいたことが、心強いものでした。

一方担当する圏域では、事業開始から3年余で担当の支援施設が交代するということが若干の戸惑いがあったものと思われます。

こうして始まったこの事業ですが、当時の海部圏域には、障害児通園施設（いわゆる単独通園）や親子通園施設が一か所もない地域で、何とか一か所でも親子通園ができないかというのが、この地域の願いでもありました。平成13年4月に海部圏域として初めての親子通園が津島市に（かるがも園）できました。当時の津島市の指導保育士の数年に及ぶ努力と熱意は相当なもので、やっとの思いで行政の理解を得て実現することができました。

その後は、地域への波及効果と関係者の努力もあり、徐々に親子通園施設が立ち上がり、表のように海部圏域全市町村に親子で通える場所ができました。

大まかな立ち上がりの流れは表の通りです。



平成13年4月	津島市「かるがも園」
平成13年10月	蟹江町「ひまわり園」
平成14年10月	飛島村「きらきら教室」
平成16年1月	十四山村（親子教室）
平成16年4月	甚目寺町「ほのぼの園」
平成16年5月	立田村「タンポポ教室」
平成16年6月	佐屋町「わかば園」
平成17年4月	弥富町「のびのび園」
平成18年4月	愛西市 「あいさいわかば」 「わかば分室」
平成18年5月	美和町「きらきら園」
平成19年7月	大治町「かがやき園」
平成20年4月	七宝町「にここ園」

一方、尾張中部圏域には、①昭和55年4月開設の師勝町「ひまわり園」と②平成7年4月開設の西春町（「なかよしセンター：現ひまわり西園」）がありました。周辺町での親子通園開設の動きは、下記の通りです

平成12年5月	西枇杷島町「たんぼぼ園」
平成16年5月	清洲町「どんぐり教室」
平成17年6月	春日町「ほほえみ広場」
平成20年4月	豊山町「ひまわり園」

* 弥富町・十四山村	→ 弥富市
* 佐織町・佐屋町・立田村・八開村	→ 愛西市
* 甚目寺町・美和町・七宝町	→ あま市
* 師勝町・西春町	→ 北名古屋市
* 西枇杷島町・清洲町・春日町・新川町	→ 清須市

昭和50年にはじまった「心身障害児（者）巡回療育指導事業」から30数年の年月を経て、この海部・尾張中部圏域のすべての市町村に親子通園ができました。平成9年、私がこの事業に係わり始めたころのことを思い起こすと感慨無量であり、それぞれの地域で親子通園が必要と訴え、行政の理解を得る努力をしてきた指導保育士や関係者の努力に頭の下がる思いです。そして、これを支援する支援施設としての当センターの責任の重さを改めて痛感するところです。

しかし、時代の流れは、地域の療育支援に厳しいものになってきました。やっと親子通園が全市町村にできた平成20年から4年後の平成24年、国は児童福祉法の改正ということで、それまでの障害別の施設種別から通所と入所の2種類に分け、通所の中に、児童発達支援というものを入ってきました。今までの親子通園のような所は、児童発達支援事業所、児童単独での通園施設であった所は、児童発達支援センターとなりました。同じような名称でも親子で通うところ、単独で通うところが出てきたのです。併せて、この事業を利用するためには、受給者証が必要になってきました。すなわち、障害児であるという認定が必要になってきたのです。



そもそも、親子通園も障害児（者）療育等支援事業も障害児と認定された子どもに限らず、いわゆる気になる子もその対象として支援してきたところに意義があったのですが、国が障害児という枠組みをはっきりさせる中で、そうでない気になる子を受け入れようとすると、児童発達支援事業所としての指定を受けることが足かせになるところが出てきました。地域の療育現場では、悩ましい問題となっています。

しかし、地域の皆さんは、国の制度がどう変わろうと、地域で支援を必要としている子どもや親御さんがいる以上現場で立ち向かわなければなりません。前回、平成9年当時の各市町村への支援回数を掲載しましたが、今回は平成28年度の支援回数を掲載してみました。

この20年間の支援回数の増加は、地域で支援を必要としている子どもや親御さんそして、それを支援してくださっている地域の保育園、親子通園等の職員の皆さんのニーズがどんどん増えてきたことを示しています。

これからも、地域を支えるため、支援施設である青い鳥医療療育センターは、可能な限り地域に出かけていきます。



### <海部圏域>

市町村名	支援先等	実施回数
津島市	保育園	6
	親子通園	4
愛西市	保育園	3
	親子通園（2園）	6
弥富市	保育園	4
	親子通園	4
あま市	保育園	5
	親子通園（3園）	12
蟹江町	保育園	2
	親子通園	4
大治町	保育園	4
	親子通園	4
飛島村	保育園	2
	親子通園	2

\*海部南部/海部東部

自立支援協議会に参加

### <尾張中部圏域>

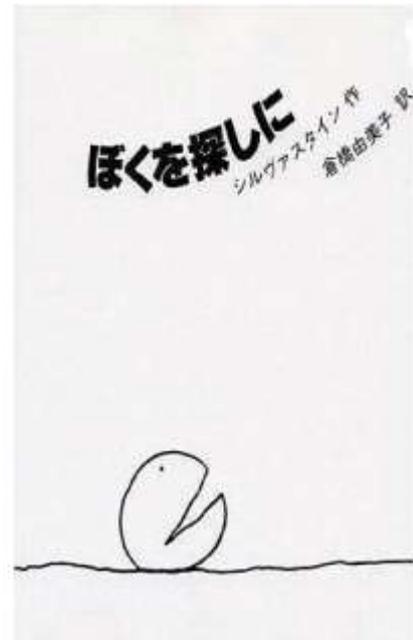
市町名	支援先等	実施回数
清須市	保育園	4
	親子通園	3
北名古屋市	保育園	5
	親子通園（2園）	4
豊山町	保育園	3
	親子通園	4

\*尾張中部圏域自立支援協議会に参加

# 読書コーナー

## 「ぼくを探しに」

シルヴァスタイン 作  
倉橋由美子 訳



この本は私が高校生の時に会った本です。

当時この本ののんびりとしたやさしさと「いろいろ考えなくてもなんとかなるのかなあ」と救われた記憶があります。

理想とは何かを追い求めると本当に自分が求めているものはなにかわからなくなりますが、「自分は自分でそのままでいいんだよ」と気付かせてくれる本です。

ゆっくりでも前に進めばいろいろなことがあり、出会いがあり、きっと誰かが何かを教えてくれ、ありのままの自分を受け入れられるはず。

子どもにとってもたまごのような形がコロコロ転がり、自分のかけらを探して歌を歌ったりと楽しめる本です♪

読み手によって理解の仕方が多様で奥の深い本なのでぜひ一緒に読んでみてください。  
外来の本棚に置いておくので手に取ってみてください。

(外来 看護師 古川 幸子)

## ☆ 青い鳥医療療育センター 地域療育担当からのお知らせ

当センターでは、海部・尾張中部障害保健福祉圏域で障害児（者）療育等に携わっている職員を対象に地域療育研修を実施しています。

第3回（10月10日）は「医療型児童発達支援センター どんぐり園の取り組み」「難聴児の診断と治療」というテーマで研修を実施し、38名の参加がありました。

第4回（12月12日）は「当センターの発達障害に対するコミュニケーション支援」「家族にとっての発達障害～乳幼児期の家族支援～」というテーマで実施し、117名の参加がありました。

第5回は発達支援に中心的に携わっている職員（行政・親子通園職員・保健センター・保育園等）を対象に、療育・発達支援における支援連携についての講演（弥富市・あま市の取り組み）とグループワーク形式の研修を2月に予定しています。



## 療養介護・医療型障害児入所施設

## 各棟の取り組みの紹介 ②

## たんぽぽ東棟 夏の活動



当センターにはひまわり棟（東・西）、たんぽぽ棟（東・西）、なのはな棟の5つの生活棟があります。今号はたんぽぽ東棟の取り組み紹介です。

たんぽぽ東棟には、19歳から56歳の利用者さん30名が暮らしています。

医師・看護師・保育士・支援員・介護員が、利用者さんが健康に穏やかに過ごせるように、また潤いのある楽しい生活・人生を送れるようにカンファレンス等を重ねながら利用者さんの生活を支援しています。利用者さんはさまざまな療育活動や余暇活動に参加されています。今回は「夏の様子」を紹介をします。



ビアガーデンは初めてのイベントでした。!(^^)!



夏祭り製作（うちわ作り）  
染め紙を作って貼りました～!!



花火大会  
夏の夜を満喫しました★

6月	◎運動会	◎プール
7月	◎ビアガーデン ◎すいか割り	『シュワシュワ（炭酸飲料）』が大人気でした!!
8月	◎お化け屋敷	◎青い鳥夏まつり
9月	◎花火大会	

今年はとても暑い夏でした。( ^\_ ^ )

たんぽぽ東棟の皆さんは、暑さに負けないでたくさんの

「夏のお楽しみ」を満喫しました！名古屋港水族館やポーリング場、大型スーパーに出かけて、夏らしいひんやりスイーツも食べました！！



（たんぽぽ東棟 保育士 米川）

